



## 記者配布(発表)資料

発信年月日：平成29年8月29日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-22-5295
消防本部警防課	岩本 明	救急係長 廣田雅文		FAX 0837-22-0428
件名	「救急の日」および「救急医療週間」中の行事について			

救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年の9月9日を「救急の日」と定められ、それ以来、毎年この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」とし、全国一斉に救急業務の普及啓発運動を実施しています。

長門市消防本部では、下記のとおり行事を開催します。

### 記

#### 1 「一日救急隊長」の実施

- (1) 日時 平成29年9月4日（月）から9月6日（水）までの3日間  
8時30分から16時30分まで（各日とも）
- (2) 場所 長門市消防本部及び中央消防署
- (3) 内容 市内の救急告示病院（斎木病院、岡田病院、長門総合病院）の看護師を「一日救急隊長」に任命し、救急現場や各種訓練を実施します。

#### 2 「AED設置救急ステーション」認定証交付式

- (1) 日時 平成29年9月4日（月）9時00分から
- (2) 場所 長門市消防本部 3階講堂
- (3) 内容 救急ステーションとは、多くの利用者が出入りする旅館、店舗等で救急事案が発生した場合、救急隊が到着するまでの間、適切な救急救護を行える事業所をいい、この度、新たな事業所に対し、「AED設置救急ステーション」認定証の交付式を開催する。
- (4) 認定事業所 山口県長門健康福祉センター  
ケアライフ きんさい家
- (5) その他 長門市消防本部では平成15年から認定制度を開始し、平成29年8月1日現在で救急ステーション数79施設、内「AED設置救急ステーション」は39施設を認定している。